

海外日本語教師訪日研修

申請要領 第 2 部【教授法研修】

令和 9 年度用 [NC-MT 2027]



JAPAN FOUNDATION
国際交流基金

1 趣旨

日本語教授能力を向上させ、日本理解を深めるための約 6 週間の研修です。令和 9 年度は、夏期に 1 回実施します。日本語運用力の向上を目指す「日本語」の授業は行いません。

2 プログラム概要

(1) 期間

2027 年 7 月 13 日～2027 年 8 月 26 日（予定）

(2) 研修内容

ア 日本語教授法

日本語教師としての専門性の向上を目指して、日本語教授法の知識の整理、拡充を行います。参加者各自の教育実践を振り返り、その課題解決に向けて研修内容を活かした改善案を検討します。

イ 日本文化・日本事情

日本語教育の一環としての文化紹介や異文化理解教育の内容と方法を考えるために、講義やワークショップを行います。

3 申請資格

海外で日本語教育を行う教育機関（個人からの申請は受け付けません）。

参加候補者は、申請要領第 1 部【共通事項】に記載の要件を満たしていなければなりません。

加えて、本研修では以下の条件が必要となります。

(1) 対象地域：全世界

※ ただし、予算編成の見直しの結果、採用対象国を限定する可能性あり。

(2) 日本語教授年数（2026 年 12 月 1 日時点で 5 年以上の日本語教授年数を持つこと。なお、個人教授及び教育実習の期間は除きます。）：

(3) 日本語運用力：申請時点で下記のいずれかを満たしていること。

ア JF 日本語教育スタンダードで B1 レベル以上

イ 日本語能力試験 N3 程度以上、又は旧日本語能力試験 2 級程度以上

(4) 日本語教師訪日研修受講歴：2021 年 4 月以降、JF や日本の大学等において 1 か月以上の日本語教師訪日研修を受講していないこと。

4 選考方針

(1) 当該国・地域や機関での日本語教師研修の必要性、候補者の日本語運用力、教授経験の他、候補者のポジション（専任／非専任）、影響力等の観点から審査します。

(2) 2026 年 12 月 1 日時点で、55 歳以下の参加候補者を優先します。

5 参考情報

令和 8（2026）年度採用実績

採用 65 名／応募 283 名（夏期・冬期の合計）